

平成 28 年度 第 1 回とがちプラザ運営審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 21 日（金）14：00～15：20
- 2 会 場 とがちプラザ 3 階 特別会議室
- 3 出席委員 天内 道子、池田 知佳士、榎波 修、角田 公美子、木川 博史、邦 成一、作田 克博、塩野 順子、鈴木 新一、鈴木 義尚、牧野 重則
(以上 11 名 敬称略)
- 4 事務局 生涯学習部長 神田 亜紀志
生涯学習課長 樂山 勝則
商工観光部まちづくり担当調整監 吉田 誠
生涯学習課係長 島田 猛
生涯学習課主任補 黒澤 英里子
生涯学習課係員 岩崎 真実 (以上 6 名)
- 5 オブザーバー とがちプラザ館長 黒川 明彦
とがちプラザ副館長 上鹿渡 猛 (以上 2 名)
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 帯広市挨拶
 - (3) とがちプラザ運営審議会委員長挨拶
 - (4) 新任委員紹介
 - (5) 帯広市事務局職員等の紹介
 - (6) 議事
 - (7) 閉会
- 7 議事要旨
 - (1) 平成 27 年度指定管理者の主な取組みの実績について
事務局より「平成 27 年度指定管理者の主な取組み実績」「利用状況」「収支決算」について説明。

【質問・意見】なし。
 - (2) 平成 28 年度事業実績について
事務局より「1 階女性用トイレの洋式化修繕実績」「吸収式冷温水機（館内空調ボイラー）更新」「広告料収入」「2～5 階女性用トイレの洋式化修繕」について説明。

【質問・意見】

○委員

指定管理者費用負担について、上限はあるのか。

●事務局

原則 50 万円を超えるものは市で負担、50 万円未満のものについては指定管理者で負担と定めている。ただし、指定管理業務の収支の状況や緊急性によって協議していくものとなっている。

●事務局

協定上の上限はないが、協議のうえ指定管理者が年間決算見込を立て、その中で可能なものは利用者還元として協力いただいている。昨年度実績では、設備機器関係において 300 万円程負担していただいている。市の予算の関係上、迅速な対応ができかねることや利用者の利便性あるいは負担軽減といった視点から、昨年度については指定管理者にて対応していただいている。

○委員

指定管理者の経営努力により利益がでていますが、先のような負担があることについて釈然としない。明確な基準がないと、不公平ではないか。

●事務局

指定管理施設は様々あり、事業規模の違いから、一律の基準を設けることは難しいと考える。市の指定管理については、行政推進室が主体となっているのでご意見は伝えていく。

○委員

指定管理料について、修繕費用等含めて決めているのか。

●事務局

積算については、基準管理費用として年間における人件費、光熱費、修繕料などの実績に基づき算出しており、そこから利用料金収入を差し引いた分が指定管理料ということになる。そこに、指定管理者からの事業等の提案を考慮し指定管理料を定めている。

○委員

経営努力による利益が出た場合、指定管理者の利益になるのか。市への還元となるのか。

●事務局

昨年の人件費については、職員退職後の人員補充がされなかったことによる余剰であるため、経営努力による利益とは言えず、還元とはならない。なお、現状では利益の還元についての仕組みが整っておらず、トイレ洋式化、パネル更新等で利用者への還元としている。

(3) 今後実施を要する事業について

事務局より「アトリウム屋上防水補修工事」「2階ホワイエ女性用トイレ洋式化修繕」「オストメイト機能付きトイレの整備」について説明。

【質問・意見】

○委員

オストメイト機能付きトイレは必要だと考えている。設置にあたり、利用者から鏡の位置など細かな要望も汲んでいただきたい。トイレの洋式化については大変ありがたく思っている。

●事務局

貴重なご意見である。オストメイト機能付きトイレは、3年間の見通しを立てた予算編成の中で動きたいと思っている。委員の皆様にはぜひ背中を押していただきたい。

○委員

ウォシュレットをつける予定はあるのか。

●事務局

限られた財源の中で、まずは洋式化を優先し、状況をみながら順次取組んでいきたい。和式トイレは、各トイレ1基は残す考えでいる。また、ヒアリングをすると実際に和式トイレを好む方もいる。今後、世間で洋式トイレ利用者が圧倒的に増えた際には洋式化を進めていく。

(4) 今後の施設運営に係る諸課題について

事務局より「指定管理期間」「施設各貸部屋の区分貸と時間貸」について説明。

【質問・意見】

○委員

レインボーホールを区分貸しで利用するが、準備等で早めに利用したい場合は時間貸しを併用している。うまく活用ができれば、現状のままでもよいのではないか。

●事務局

レインボーホールについては現状維持と考えている。現在、2階視聴覚室は区分貸しであるが、時間貸しにした方が、利用効率が上がるのではないかという考えもある。参考にさせていただく。

○委員

多目的トイレについて、現在トイレロールは右側のみの設置となっており、不便と感じる方がいると聞く。左右に設置することはできないか。

●事務局

貴重なご意見である。指定管理者と調整が必要となるが、金額面ではそれほど高額にならないと思う。必要箇所の洗い出しをした上で、検討する。

●事務局

広告料収入について、今年度は屋外広告の報告をしたところである。次年度に向けて、6階トレーニングルームを利用した屋内広告を検討しているのでご承知おきいただきたい。

○委員

私たちの団体では年6回程度、調理室を使用している。様々な食器が置かれているが、種類によって個数のばらつきや、前回利用時に比べ個数の減少が見受けられた。何か基準による個数の指定や定期点検のルールはあるのか。また、食器に関する意見や要望の窓口は、指定管理者でよいのか。

●事務局

ルールは設けていない。指定管理者で状況をみながら随時更新、対応をしていく。

●事務局

とかちプラザ開館以降、食器の補充等はしてきたが、時代も変化していることから利用者の要望は指定管理者へご相談いただきたい。

○委員

平成 27 年度利用状況について、部屋によって利用率のばらつきがあるので、稼働率をあげるためにはどうすればよいのか委員の意見をききたい。

また、レインボーホールでは、音の大きい音楽は使用できないとの話がある。設備上できない場合の理解はあるが、許容範囲等の上限はあるのか。

●事務局

利用率の低い部屋の活用促進策については、是非ご意見を賜りたい。レインボーホールは、文化ホールとは違い音楽のジャンルの向き・不向きはあると考える。

●オブザーバー

基準は特にならない。特徴として響きが強いのホールであるため、利用者の判断に任せている。

○委員

例えば、大集会室のような場所で、小規模の音楽をやることは可能なのか。30～40 人程度の規模で演奏をするケースが増えていることから、今後、部屋の使用方法を広げていってはどうか。

●事務局

そういった視点も大切である。従来の使い方のほか、周囲の部屋への影響も考慮しながら、利用者に喜ばれる新しい使い方の検討をしていく。

○委員

調理室は前回の審議会でも議論したところだが、利用率増加には至っていない。女性の委員もいらっしやるので意見を参考に、何か考えなければいけないのではないのか。

○委員

調理室の利用料金が高いと聞く。料金設定は適正であるのか。

●事務局

現在、1 時間あたり 700 円である。平成 24 年に料金改定を行い、光熱費や清掃等の最低限かかる費用の計算、また、近隣町村へ同規模の調理室を持つ施設に利用料金の調査を行った上で検討し設定している。

○委員

前回の審議会での意見について対応しているのか。

●事務局

指定管理者が順次対応している。

○委員

我々委員の意見に限らず、実際の利用者の意見を聞くことが大事であり、そこから改善していくことが最も利用率向上につながると考える。

以上